

茅ヶ崎市記者発表資料
2025年3月28日
環境部環境政策課 課長 柳下 元邦
電話0467(82)1111 内線1219

市内初「中小企業向け SBT」の認証を取得 神奈川電設株式会社へ、市長から感謝状を贈呈

市では「気候非常事態宣言」を行い、市民や事業者、団体と連携・協力して二酸化炭素の実質排出量ゼロに向けた取り組みを推進し、気候変動に対応できるまちを目指しています。このたび、神奈川電設株式会社が、パリ協定の求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標を策定し、市内初の「中小企業向け SBT」の認証を取得されましたので、市長から4月14日(月)に感謝状の贈呈を行います。

1 贈呈式について

- (1)日 時 4月14日(月)15時～15時30分
(2)場 所 市役所本庁舎5階 市長応接室(茅ヶ崎一丁目1番1号)
(3)出席者 神奈川電設株式会社
代表取締役社長 大森 竜太郎様
取締役管理本部本部長 大森 江似子様
横浜銀行茅ヶ崎支店
エリア統括兼茅ヶ崎支店支店長 宮本 英義様
茅ヶ崎支店副支店長 草木 遼太様
茅ヶ崎市
市長 佐藤 光
副市長 岸 宏司
(4)内容 感謝状授与、記念写真撮影等

2 その他

当日取材を希望の場合、4月11日(金)15時までに環境部環境政策課温暖化対策担当☎0467(81)7176へご連絡ください。

中小企業向け SBT

パリ協定(世界の気温上昇を産業革命前より2度を十分に下回る水準に抑え、また1.5度に抑えることを目指すもの)が求める水準と整合した、温室効果ガス削減目標に関する国際認証。削減目標の妥当性の確認等、共通基準で審査が行われる。